

# 北の暮らし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217  
http://www.syouhisya.or.jp/



- 令和元年度定時総会 .....2、3
- 新時代の道政に期待する .....3
- 米国製乳幼児ベッド使用中止 .....4
- 受講生募集！ .....4
- 五輪チケット販売スタート！ .....5
- 運転免許の自主返納 .....5
- 肌着の汗汚れのテスト .....6、7
- 皇室関連品の電話勧誘  
解約は？ .....8
- ストープの点検通知に  
どう対応？ .....8



令和元年の定時総会の様子  
(記事は2、3ページ)

## 消費者運動がつくる男女平等社会

4月の統一地方選挙は、男女同数の候補者擁立を政党に求める候補者男女均等法が施行されて初めての大型選挙でした。しかし、道内の市町村議選当選者のうち女性は約14%にとどまり、「均等」には程遠い結果でした。

男女不平等は政治分野に限りません。世界経済フォーラムが発表した男女格差の国別ランク（2018年版）によると、調査対象149カ国のうち日本は110位で、とても先進国とは呼べない不名誉な状況です。

消費者運動の場合はどうでしょうか。戦後の日本社会で消費者の権利と利益を守る活動をけん引してきたのは主に女性たちでした。その成果は誇るべきものですが、専業主婦による運動だったのが実態です。「男は仕事、女は家庭」の時代に、暮らしを守るために立ち上がりずにはいられなかったのが女性でした。

地域の消費者協会の活動も多く女性の支えられてきました。近年は男性会員の活躍も目立ち、今では地域協会の会長の4割以上が男性です。この点では、男女共同参画の理想に近づいてきたと言えるかもしれません。

少子高齢化や人口減少をはじめとする社会の閉塞状況を打ち破るためにも、男女格差の解消は最優先の課題です。そして、女性が社会で活躍するためには、男性が家庭に「進出」することが欠かせません。新しい時代の消費者運動の役割がここにあります。



買い物かご

**会員募集中！申し込みは  
お近くの消費者協会へ**

協会名

**（一社）北海道消費者協会 令和元年度定時総会****重点テーマ 『支え合いで築く安全・安心、持続可能な社会』**

一般社団法人北海道消費者協会（畠山京子会長）は5月17日、令和元年度の定時総会を開きました。平成30年度の事業報告、令和元年度の事業計画と予算が報告され、平成30年度の決算が議決承認されました。

**新しい時代に向かって**

総会には70地域協会のうち、50協会の出席と20協会の委任状の提出があり、同行者を合め54人が出席しました。

本年度の取り組みの重点テーマは「支え合いで築く安全・安心、持続可能な社会」としました。「平成」から「令和」という新たな時代へ踏み出す今、社会は大きな変化にさらされています。

畠山会長は「私ども消費者協会は消費生活の安定と向上のために、消費者利益の擁護と増進に努め、行政や生産者、事業者と連携し、持続可能な社会の実現を目指す『消費者市民社会』の構築に向けて、活動に邁進したい」とあいさつしました。

地域の中で人々が支え合い、未来への責任を果たすためにも考え、以下のとおり6つの柱に基づいた活動を展開していきます。

- ・ **くらしを守り、安全で住みよい地域社会をつくる** = 税制や社会保障制度の改革を注視し、電気や灯油、食料品など生活必需品の価格を監視し、住民の足である公共交通機関を守る。
- ・ **北海道の豊かな食や自然を生かし、食の安全を監視する** = 国際貿易協定が地域経済に及ぼす影響や食の安全性確保などを検証・監視する。廃止された「主要農作物種子法」に代わる北海道独自の条例が実効性あるものになるよう求める。食料自給率の向上や食品ロス削減、わかりやすい食品表示制度の確立を求める。
- ・ **地球環境を保全し、原発に依存しない社会を目指す** = 原発に依存しない社会の実現を



目指すと同時に地球温暖化防止の観点から再生可能エネルギーの活用拡大を求める。SDGs(持続可能な開発目標)の理念のもと、持続可能な循環型社会の形成を図る。

- ・ **「消費者力」「見守り力」を高め、被害やトラブルを防止する** = 悪質商法被害や消費者トラブルを防ぐため、教育・啓発活動を推進する。キャッシュレス化に伴うトラブルなど、重要なテーマについての学習会や議論を深める。
- ・ **生活に役立つ商品情報や正しい知識をタイムリーに発信する** = 商品の安全性や性能などの研究、試買などを通して、消費者に正しい知識などを発信する。メーカーや行政などに問題提起や情報提供をして改善を求める。
- ・ **持続的に活動できる組織の基盤を確立し、消費者運動の輪を広げる** = 地域協会の会員数が減少する中、持続的に活動を続けていくために事業の見直しを進める。さまざまな団体や個人と連携し、運動の輪を広げる。

**役員数削減へ**

会員協会数の減少等に伴い、次期役員改選（令和2年度）から、理事、監事の定数を削減することとし、定款の改正を提案、承認されました。なお、次期の改選で選出する役員数は、理事12名（今期より2名減）、監事2名（今期より1名減）とすることが、平成30年度第4回理事会で承認されています。

## 新時代の道政に期待する

一般社団法人北海道消費者協会 会長 畠山 京子



平成から令和へ、新しい時代の幕開けとともに、北海道に新しいリーダーが誕生しました。38歳、現職では全国最年少の鈴木直道知事が若さと行動力、地方自治に対する情熱で道政に新風を吹き込み、道民の負託にこたえてくれることを期待します。

時代は大きな転換期にあります。急激な少子高齢化と人口減少、グローバル化の中で、道政の課題は山積しています。TPPなどの自由貿易協定の波にさらされる一次産業、JRなど公共交通機関の再編、泊原発の再稼働、カジノを含む統合型リゾート（IR）誘致問題など、北海道の未来を大きく左右するテーマが目白押しです。悪質商法や特殊詐欺など、暮らしを脅かす事件も後を絶ちません。新知事には、道民生活の安定と向上を最優先に考えつつ、目先の利害調整ではなく、50年後、100年後の北海道のあるべき姿を追い求めていただきたいと思います。

私たち消費者の自覚と責任も問われてい

ます。行政に頼り、任せるのではなく、日々の消費行動が地球環境や将来世代にどのような影響を及ぼすのかを常に考えて生活しなければなりません。省エネや再生可能エネルギーの普及、食品ロスの削減などを通し、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みを加速させましょう。

北海道消費者協会や地域の消費者協会の多くは、各地の消費生活センターの業務など消費者行政の一翼を担っています。また、自治体が設置している審議会等に委員として参画している協会役員も多くいます。これからも消費者として積極的に発信するとともに、行政や生産者、事業者と連携し、住みよい地域、多様な個性と文化が共生する持続可能な社会の実現を目指して共に歩み続けたいと思います。

（鈴木直道知事は4月23日、道協会へ就任あいさつでお見えになりました）

### 新理事に村上さん、監事に高田さん

丸谷誠理事（帯広）の辞任に伴い、新しい理事に十勝消費者協会連合会の村上早苗会長（帯広）、また、高橋幸一監事（札幌）の後任に高田安春会長（札幌）を選出しました。

### 千歳などで新会長

昨年の道協会の総会以降に地域消費者協会の会長に就任された方を紹介しました。

札幌は高田安春さん、千歳は小林純子さん、栗山は佐々木愛子さん、士別は喜多武彦さん、本別は杉臣幸恵さん、白糠は長尾一恵さんです。前会長の皆さん、お疲れさまでした。今後も引き続きご支援、ご指導をよろしく願います。

今後も会長の交代がありましたら随時、総務・組織連携グループまでご連絡ください。

### 事務局次長に阿部氏

4月1日付で事務局次長に阿部潤一氏が就任しました。

#### 就任ごあいさつ

事務局次長（総務・啓発部門）兼  
教育啓発部長 阿部潤一



4月1日付で事務局次長（総務・啓発部門）として着任いたしました。消費生活を取り巻く環境は、社会経済情勢の変化に伴い、刻々と変化しており、消費者の安全・安心を確保するために取り組むべき課題も、より多様化、複雑化しているものと考えています。

もとより微力ではありますが、こうした課題に真摯に取り組み、会員の皆様、消費者の皆様により信頼される事務局を目指して参ります。今後ともよろしくご厚意申し上げます。

**現行の紙幣も使えます！**  
 ～詐欺に注意！財務省呼び掛け～

財務省は、新しい紙幣や貨幣が発行されると、「現行のお金は使えなくなる」などとかたる詐欺行為（振り込め詐欺など）が横行することが予想されるため、注意を呼び掛けています。

新しい日本銀行券（一万円、五千円、千円）は2024年上期をめどに、新しい五百円貨幣は2021年上期をめどに発行を予定しています。発行後、古い紙幣、貨幣とも引き続き通用します。不審に思った場合には最寄りの警察にご相談ください。



**使わないでください！**  
 ～米国製揺りかご型乳幼児用ベッド～

経済産業省は、米国フィッシャープライスの揺りかご型乳幼児用ベッド「Rock'n Play Sleepers」の全商品の使用を中止するよう呼び掛けています。

米国の消費者製品安全委員会の公表によると、2009年以降、取扱説明書の使用方法に従わず、乳幼児をベッドに固定するベルトを締めない状態で乳幼児が寝返りをした場合等で、30人以上が窒息死しているとのこと。日本ではインターネットモールにおいて多く

**受講生募集！** ～養成講座、スタディ～

北海道消費者協会は、「消費生活リーダー養成講座」の受講生を募集しています。道立消費生活センターに通いながら学ぶもので、56期生となります。衣食住や環境、経済、契約、農業など多彩なカリキュラムからなり、期間は前期（7月22日から8月2日）と後期（8月19日から30日）の、土日を除く計20日間です。受講料は、地域消費者協会会員は1万5000円、会員でない方は2万円。

講座に通えない人に対しては、自宅学習す

の事業者によって同製品が出品・販売されていることが確認されています。現在のところ、同製品の日本国内での事故は確認されていませんが、ご注意ください。

**消費者月間で**  
**道内各地でイベント**

5月は「消費者月間」でした。道内各地の消費生活センターを中心に、消費者被害の未然防止を訴えるイベントが開催されました。北海道消費者協会も「消費者の日」の30日に、札幌市内でキャンペーンを実施、多くの道民に悪質商法や特殊詐欺の事例や手口をパネルや寸劇で紹介し、未然防止を訴えました。

**研修講座にご参加ください**

北海道消費者協会は、令和元年度第1回消費生活リーダー研修講座を6月21日に道立消費生活センター「くらしの教室」で開催します。内容や講師は表のとおりです。受講料は1日千円。問い合わせ、申し込みは総務・組織連携グループ（☎011-221-4217）へ。

時間	テーマと講師
10:00～10:55	消費者市民社会と食問題 北海道消費生活コンサルタントクラブ 竹田加代氏
休憩(10:55～11:05)	
11:05～12:00	高齢者の貧困問題について 北海道消費生活コンサルタントクラブ 大澤由美子氏
休憩(12:00～13:00)	
13:00～15:00	ゲノム編集食品：安全性から安心につながるか 北海道大学安全衛生本部 教授 石井哲也氏

る「通信講座消費生活スタディ」を実施します。衣食住や環境、契約など消費生活全般を一冊にまとめた、（一財）日本消費者協会発行のテキストをもとに自宅学習した後、効果測定を提出して修了です。3月に道立消費生活センターでスクーリングを開催する予定（参加は自由）。受講料は、地域消費者協会会員は5000円、会員でない方は6000円。

いずれも道民カレッジ連携講座。問い合わせは、北海道消費者協会（☎011-221-4217）へ。

## 五輪チケット販売スタート！ リセールサービスは来春に

2020年東京五輪のチケット販売が始まりました。抽選結果の発表は6月20日ですが、当選しても7月2日までに購入手続きを行わなければ、チケットの購入権利は無効となるので注意してください。当選したチケットは全て購入しなければならず、一部のみの支払いはできません。

今回の抽選に漏れた人やインターネット環境にない人に対しては、組織委員会が指定する公式チケット販売会社（プレイガイド）で、秋ごろから販売される予定です（先着順）。また、チケットと宿泊、交通機関がセットになった「公式観戦ツアー」も6月下旬から順次販売される予定です。

チケットは転売禁止ですが、急に行けなくなった場合は、そのチケットを希望する人に原則定価で再販できる「公式リセールサービス」を来春から開始する予定です。

パラリンピックのチケット販売は今年夏以降です。

### ご存知ですか？ 運転免許の自主返納

高齢ドライバーの事故が後を絶ちません。運転に不安を感じた場合、「運転免許自主返納」を考えてみてはいかがでしょうか。地域により、交通費の補助などさまざまな特典が受けられます。

運転免許自主返納  
(運転免許の申請取



り消し)とは、有効期限が残っている免許を返納することです。手続きは、管轄の地域の警察署や運転免許センターで受け付けています。地域によっては交番で受け付けているところもあります。返納するときは運転免許証を持参し、印鑑を必要とするところもあります。

返納後は「運転経歴証明書」が発行され、公的な身分証として利用できます。さらに証明書を提示するとタクシーやバスの運賃、ホテルや温泉などのレジャー施設利用料の割り引きなど、各地域により民間、自治体がさまざまな特典を設けています。

ただし、運転免許の取り消しや免許を受けている人は証明書の申請ができないので注意が必要です。年齢にかかわらず自主返納できますが、特典は自治体により異なりますので、直接お問い合わせください。

## 7月19日カルチャーナイト

北海道の短い夏の夜を楽しもうと、札幌市内の文化施設などを夜間開放する「カルチャーナイト2019」(実行委主催)が今年も7月19日(金)に開催されます。道立消費生活センターもテスト室などを開放します。実体顕微鏡や赤外線カメラなどのテスト機器に触れられるほか、清涼飲料水を作る簡易実験や液体窒素を用いた実験などにも参加できます。

時間は午後5時30分から9時まで。当日、直接会場へお越しください。



昨年のカルチャーナイトの様子

### くらしのセミナーにご参加ください

道立消費生活センターは、その時々タイムリーなテーマを取り上げ、分かりやすく解説する「くらしのセミナー」を開催します。受講無料。道民カレッジ連携講座です。申し込み、問い合わせは、教育啓発グループ（☎011-221-0110）へ。

日時	テーマと講師
6月19日(水) 13:00~15:00 (受付中)	それって大丈夫!? 情報社会の落とし穴 ~情報セキュリティ対策のあり方を学ぶ~ 北海道警察サイバーセキュリティ対策本部
7月10日(水) 13:00~15:00 (6月19日 から受付)	これだけは知っておきたい長寿時代のリスク管理 終活カウンセラー 武田佳世子氏

# 洗剤で脇、首回りなどを丹念に洗濯して ～肌着の汗汚れのテスト～

衣類につく汗汚れは、繊維上に残留すると異臭や黄ばみの原因となります。また、ドライクリーニングでは汗汚れは除去できず、クリーニングに出した後、汗成分が残留したまま保管され、変退色となり、クリーニング業者とトラブルとなる事例も見受けられます。そこで、汗汚れの付着状況を薬品を使い可視化するとともに家庭での洗濯やドライクリーニングによる除去効果についてテストし、汗汚れの取り扱い方について消費者に情報提供します。

## テスト方法

### ○汗汚れの付着状況

子ども4名（8歳、12歳男女各2名）、大人3名（30、40、50代男性）のモニター7名に綿100%の肌着を24時間着用してもらい、子どもは小学校生活、大人はデスクワーク勤務を日中の主な通常生活としました。着用済みの肌着にニンヒドリン\*溶液を全体にまんべんなくスプレーし、その上からアイロンで熱を加え、ニンヒドリンを発色させ発色部位を確認、写真撮影しました。

\*ニンヒドリンとは、アミノ酸に反応して赤紫色を呈する性質を持っており、アミノ酸の検出に用いられます。汗汚れの成分（タンパク質、アミノ酸）に反応します。

### ○汗汚れの除去効果

着用した肌着を半分に切断し、半分を洗浄、半分はそのまま（未洗浄）としました。その後、ニンヒドリン溶液で両方を発色させ、汚れの除去効果を確認しました。

## テスト結果

### ○汗汚れの付着状況

#### ・汗汚れのつきやすい部位

着用時間、性別、年齢に関係なく、いずれのモニターも汗のかきやすい部位が同一であり、脇の下、首回り、背中、胸に強い発色が

認められました。特に脇の下の発色が目立つ傾向にありました。脇の下からの発汗はアポクリン腺からの発汗です。アポクリン腺にはタンパク質（アミノ酸）が多く含まれることから、発色が目立ったと考えられます。



12歳男児（前面）



12歳男児（背面）

#### ・性別・年齢の違い

同年齢の男児と女児を比較したところ、男児の発汗が多い傾向にありました。また、子どもと大人を比較したところ、子どもの発汗量が多い傾向にあり、一般的に汗は、女性より男性がかきやすく、加齢により発汗量は減る傾向にあるとされています。



8歳男児（背面）



50代男性（背面）



8歳女児（背面）

#### ・着用時間の違い

50代男性の着用時間を24時間と8時間（デスクワーク始業から終業まで）で比較したところ、発色状況にほとんど差が認められず、

いずれにも脇の下、首回り、背中、胸などに発色が認められたことから、着用時間が短く、本人がほとんど汗をかいた意識がなくても、一定の汗は出ており、肌着に付着していることがわかりました。



24時間着用



8時間着用



下着なし



下着(キャミソール)着用

### ○汗汚れの除去効果

#### ・家庭での洗濯（洗濯機洗い）

洗剤なし（水のみ）では汗汚れが若干残る傾向が認められました。中性洗剤、合成洗剤、粉せっけん、セスキ炭酸ナトリウムでの洗濯

後はほぼ除去されました。

#### ・ドライクリーニング

ドライクリーニングは有機溶剤で洗うため、水溶性の汗汚れはほとんど除去できておらず、適さないことがわかりました。



左からドライクリーニング、水のみ、中性洗剤、合成洗剤、粉せっけん、セスキ炭酸ナトリウム

## 消費者へのアドバイス

・短時間の着用や汗をかいた意識がなくても身体から常に発せられる汗汚れがあることを理解し、肌に直接触れた衣服には「汚れたら洗う」から「着用したら洗う」ことを意識しましょう。汗汚れの残留があると、黄ばみやにおいの原因となります。家庭で洗濯する場合は残留を防ぐため、洗剤を利用し、特に汗汚れのつきやすい脇の下、首回り、背中、胸などはブラシでこする、つまみ洗いしておくなど、部分的に予洗いをしてから洗濯機に入れるとよいでしょう。また、熱めのお湯（40

～50℃）に漂白剤を入れ2～3時間つけ置きしてから洗濯するのも効果的です。酸素系漂白剤は粉末が効果的。

・ドライクリーニングでは汗汚れは除去することはできません。水洗いができない服には、汗成分が付着しにくいように下着などを工夫しましょう。汗汚れが付着したまま放置されると変退色の原因となります。水洗いできない衣類に汗汚れがついてしまった場合は、クリーニングに出す際に汗汚れの場所を必ず伝えましょう。

### 皇室関連の置物の購入を勧められた クーリング・オフできる？

**問** 高齢の義母が電話で、7万円もする皇室関連の置物を勧められて承諾してしまった。商品は3日後に代引きで届く予定だが、本人は解約したいようだ。クーリング・オフできるのか。（当事者：90代 女性）

**答** 天皇の退位などに便乗し、皇室関連の商品の購入を電話で勧められたとの相談が寄せられています。電話勧誘で契約した場合、特定商取引法が適用されます。事業者には法律で定められた事項を記載した書面を交付する義務があり、消費者は書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフできます。

この事例の場合、まだ書面を受け取って

### 消費生活相談

ないので、クーリング・オフが可能です。事業者の連絡先がわかりませんでした。そこで、商品が届いたら宅配業者に事情を説明し、送り状に記載されている事業者の連絡先をメモさせてもらった後、その住所あてにクーリング・オフ通知を送付すること、商品は受け取り拒否するよう助言しました。

後日、相談者から助言どおりに対応できたと連絡がありました。

このほかにも、「断ったのに高額な皇室写真集が送られてきた」といった相談もあります。10月には新天皇の即位の儀式も行われますので、皇位継承や改元等に便乗した商品の勧誘には十分気をつけましょう。

トラブルに遭ったら最寄りの消費生活相談窓口へ。

### ストーブの点検通知が届いたが… 点検は必要なのか？

**問** 8年前に購入したFF式ストーブのメーカーから、法定点検と書かれた案内通知が届いた。点検料金が8千円で、部品交換が必要な場合は別途部品代がかかるとのことだが、本当に必要な点検なのか。



（60代 女性）

**答** FF式石油温風暖房機は「特定保守製品」に該当し、経年劣化によって火災や死亡事故などの重大事故を起こすおそれがあるため、「長期使用製品安全点検制度」により、定期点検を行うよう定められています（法定点検）。対象となるのは平成21年4

月1日以降に製造・輸入された製品で、このほかに石油給湯機や石油ふろがま、浴室用電気乾燥機、ビルトイン式電気食器洗機、屋内式ガス瞬間湯沸器、屋内式ガスふろがまも対象となっています。

製品を購入した時点で所有者登録をすると、メーカーや輸入業者から点検通知が届きます。製品を安全に使うために通知が届いたら事業者へ連絡をして点検を受けた方がよいでしょう。

相談者には制度の説明をして、点検の内容等についてはメーカー等に確認するよう助言しました。

また、扇風機やエアコン、洗濯機など特定保守製品ではないものの、経年劣化による事故が多い製品には標準使用期間などの注意喚起等が表示されています。「いつもと違う」と異変を感じたら、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店などに相談しましょう。

協会名

北海道立消費生活センター  
相談専用電話

一人で悩むより…  
☎ 050-7505-0999

「消費生活相談」の記事は道立消費生活センターの提供によります。本紙の記事を転載する場合は総務・組織連携グループまでご連絡ください。